

日吉小学校 感染症拡大防止行動マニュアル

このマニュアルは、「日吉小学校新型コロナウイルス感染症に係る基本的対応方針及び対策」における対策レベルに応じて、新しい生活様式を踏まえた本校の行動基準を定めたものである。新型コロナウイルス感染症を防ぐための基本的な対策として「レベル1～3で共通して取り組むこと」を行う。その上で感染拡大状況を踏まえ、更に段階を上げた対策を加えて行うものとする。

レベル1～3で共通して取り組むこと

【設備】

- ・サーモグラフィー（体温 37.0℃以上及び平熱より+0.5℃児童、マスク未装着児童の検知）
→ 登校時に合わせ、児童玄関に1台設置（担当：養護教諭）

【児童の行動】

- ・保護者が毎朝登校前に児童の検温数値を記載し、児童は健康チェックカードを持参する。
- ・登校時からマスクを着用し、終日過ごす。（夏季は気温によって外しても可：体育、登下校）
*ランドセル内には、予備のマスク（2枚以上）及びハンカチ（2枚以上）を常備する。
- ・児童玄関にて、サーモグラフィーによる体温チェックを受ける。
*玄関で発熱検知を受けた児童は、保健室で再検温 → 状況により早退させる
- ・教室で健康チェックカードを担任に提出する。
*教室で体調不良の判定（朝の体温が、平熱より+0.5℃以上もしくは37.0℃以上、顔色が悪い場合）を受けた児童は、保健室で再検温 → 状況により早退させる
- ・免疫力を高めるため、規則正しい生活を心掛ける。

【保護者の行動】

- ・家庭において朝の検温を確認し、児童の体調を管理する。
*発熱を含め、体調不良の時には自宅にて静養させる。
→ 医療機関への受診、相談 → 受診結果を学校へ報告
- *家族が濃厚接触者に指定された場合、PCRの結果が出るまで、児童を登校させない。
- ・登校する前に、児童のマスク着用の確認とランドセル内へのマスク補充を行う。
- ・規則正しい生活習慣の定着にむけた支援を行う。

【職員の行動】

- ・出勤時には玄関でサーモグラフィーによる検温をし、朝の検温値（健康観察表）を教頭に提出。
- ・勤務日は行動履歴を学習活動記録票に記録し、毎金曜退勤時に、教頭（又は校長）の確認を受ける。
土日については、各自が行動履歴を記録しておく。
- ・37.5℃又は平熱+0.5℃以上の時は、自宅にて静養。
→ 医療機関への受診、相談 → 受診結果を教頭に報告
- *発熱以外でも咳などを含め、体調がすぐれないときは、自宅にて静養するとともに状況を教頭に報告する。
- *38℃以上の高熱がでた場合には、解熱後2日間は自宅にて静養する。
- ・終日、マスクを着用する。
- ・最終退勤者は、出退勤パネル、共用機器（コピー機、リソグラフ、プリンター、拡大機パネル等）を消毒する。電話及び子機は、事務職員が1日1回消毒をする。
- ・免疫力を高めるため、規則正しい生活について指導を継続する。

【職員室環境】（校長室、保健室もこれに準ずる。）

- ・対面する教務机の間に、飛沫拡散防止衝立を常設する。
- ・換気・・・窓側と廊下側、対角線の窓及び出入口扉2箇所を、常時15cm程度開けておく。
休み時間ごとに窓を開ける（2～3分程度）事務職員が担当する。
風雨雪により窓を開けることが難しい場合は、必ず換気扇を使い換気を行う。

【手洗いの場面】（下記の折は必ず手洗いをを行う。）

登校後、20分休みの後、給食の前、給食の後、トイレの後、掃除の後、体育の前後

【給食】

- ・給食の前後は、消毒液を使用して台ふきを行う。
 - *食堂：給食前は配膳員が行う。
 - *1～3のレベルに応じて、使用薬剤、作業人員に変更あり。
- ・体調不良者及び風邪症状により薬を服用中の者は、児童、教職員に関わらず配膳作業を行わない。
- ・1メートル間隔テープに沿い、配膳時も適切な距離の確保及び私語をしないようにする。

【換気】

- ・授業時間は常時教室対角を開けて、空気が通るようにする。
 - *対角の出入口の扉、窓枠のテープ印(15cm)を目安とする。
 - *直接風が当たり体調に影響を与えるような場合は、衝立や衣類で調節する。
- ・5分休み、20分休み、昼休みは、全ての窓や扉を開けて、換気を行う。（5分以上）
- ・冬季は、湿度を40%以上に保持する。
- ・暴風雨、暴風雪により授業時間中に、窓を開けることが難しい場合（教室内気温17℃以下の場合）
→ 換気扇を常に回し、廊下側の出入り口扉を15cm、全ての欄間を全開、廊下の窓を開けることで代替する。ただし休み時間の換気は、行う。防寒上着着用での授業を可とする。
- ・体育館使用時は換気扇使用、食堂は24時間換気扇使用とする。
- ・児童トイレ及び職員トイレの換気扇は日中常時作動させ、窓も1か所開けて換気する。

【体調不良者対応】

- ・保健室で養護教諭が検温し、発熱があった場合は早退させる。
- ・教室には行かせず、保健室からそのまま帰宅させる。
 - *他児童との接触を避けるよう、細心の注意を払う。体調不良者在室時は、けがの対応等を、陽だまり1教室で行う。保健室では、ベッド使用毎にタオル類を交換し、洗濯をする。

【昼休みの遊び方】

夏季：WBGT熱中症指標を児童玄関設置。児童は、20分休み及び昼休みに指標をもとに行動する。
WBGT測定機を使用し、マスクの着脱を工夫しながら体育を行う。
ただし、レベル3の場合はマスクを外す場面がないよう、遊ぶ場を制限する。
冬季：外の雪遊びにおいても、マスクを着用。濡れた場合には各自交換を行う。

【集会】

- ・レベル1～3：基本的にはZoom等オンラインでの集会とし、全校で体育館に集まらない。
- ・レベル1：必要性（内容、緊急度、重要性に応じて計画）を検討した上で、体育館実施。ただし、時間は15分程度とする。
- ・レベル2以上：緊急かつ必要ある場合は、体育館で全校集会を行う。ただし10分以内で実施する。

【情報発信】

- ・感染状況により、対応レベルを変更する場合や新たな措置を講じる必要がある場合は、必要に応じてPTAメールで保護者にその旨を知らせる。

その他

備蓄物品、事前準備物品等について

- ・ 長期休業中の生活表（起床時刻と体温測定の記録欄を盛り込む。）
- ・ フェイスシールド（職員分）（児童用）
- ・ アクリル板隣接座席面用
- ・ 消毒用雑巾
- ・ 除菌シート
- ・ 手指消毒アルコール（70％以上）
- ・ 次亜塩素酸ナトリウム（キッチンハイター）各教室用
- ・ 使い捨て手袋（各学級に1箱）
- ・ 鼻水専用ごみ箱及び袋（職員が手袋を着用し、廃棄）

レベル1 通常警戒段階

【アルコール手指消毒（児童、教職員）】

- ・給食前のみ実施

【教室配置】

- ・自教室を使用し、個々の机は、※間隔を開けて配置する。
（※ガイドライン p12,13 左右の間隔 60～80 cm、前後 80～100 cmとし、最大限広く配置する。）

【学習活動の範囲】（ガイドライン p14）

- ・各教科：グループワークやペア学習は、概ね 15 分以内とする。
- ・理科：近距離での実験や観察は、概ね 15 分以内とする。
- ・音楽：合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器は、概ね 15 分以内とする。合唱は、マスクを取らないようにする。楽器演奏者は、同一方向を向き（対面しない）、2メートル距離をとって演奏する。十分に換気を行い、楽器の吹口等、唾液付着箇所の処理に配慮する（タオルの使用、アルコール消毒）。演奏待機者はマスクを付けて待つようにする。学習後は、手洗いをを行う。
- ・マーチング演奏：楽器演奏は、同一方向を向き（対面しない）、2メートル距離をとって演奏する。演奏待機、演奏指導者はマスクを付けて待つようにする。十分に換気を行い、楽器の吹口等、唾液付着箇所の処理に配慮する（タオルの使用、アルコール消毒）。全体で演奏する場合は可能な限り屋外で行う。活動終了後は、手洗いをを行う。
- ・校外学習可

【給食】

- ・児童は、給食の前後に、塩化ベンザルコニウム 0.05%液（水 2 L：オスバン 10ml キャップで 2 杯）で台ふきを行う。食堂は、給食前の作業を配膳員が行う。

【清掃】

- ・異学年集団清掃

【消毒作業員の業務内容】

- ・食堂、玄関階段、教室：マイペット
- ・トイレ：次亜塩素酸ナトリウム 0.05%
- ・消毒作業はゴム手袋を使用

【来客対応】

- ・来校者記録表に記載、非接触体温計で検温、手指消毒し、校内に入れることとする。

【その他】

- ・学校開放等社会体育が行われている期間は、放課後に友達と遊んでも可とする。ただし 3 密に注意するよう指導を行う。

レベル2 厳重警戒段階

※最終罹患者の確認日から、概ね1か月でレベル解除

【職員室の環境】

- ・タオル類（布巾、手拭）の常設はしない。水筒の使用を推奨。飲料飲食中は会話しない。

【アルコール手指消毒（児童、教職員）】

- ・登校時児童玄関で実施
- ・給食前に実施（手洗い後、食堂出入口）

【教室配置】

- ・1、2、3、6年生は自教室を使用し、個々の机は、※間隔を開けて配置する。
- ・4年生は音楽室、5年生は多目的室を使用し、個々の机は※間隔を開けて配置する。
（※ガイドライン p12, 13 左右の間隔 60～80 cm、前後 80～100 cmとし、最大限広く配置する。）

【学習活動の範囲】（ガイドライン p14）

- ・各教科：グループワークやペア学習は行わない。一斉に大きな声で話す活動は行わない。
- ・理科：※感染拡大局面では、理科室での実験や観察は行わない。
- ・音楽：※感染拡大局面では、合唱及び楽器演奏は行わない。（※濃厚接触者の結果判定期間のみ。収束局面ではレベル1並の活動＋楽器、器具等に触れる前にアルコール手指消毒を併用する。）
- ・マーチング演奏：行わない。
- ・体育：児童が密集する運動や、組み合ったり接触したりする活動は行わない。
- ・向かい合っでの活動や、教材教具の貸し借りは行わない。
- ・校外学習、講師を招いての学習は行わない。

【フッ化物染口】

- ・濃厚接触者の結果判定期間のみ、実施見合わせ。

【給食】

- ・児童は、給食の前後に、塩化ベンザルコニウム 0.05%液（水 2 L：オスバン 10ml キャップで2杯）で台ふきを行う。食堂は、給食前の作業を配膳員が行う。
- ・3階5年生教室には、職員が食缶を上げる（火傷及びけが予防）。

【清掃】

- ・学年別自教室清掃
- ・トイレの清掃は職員が担当する

【消毒作業員の業務内容】

- ・食堂、玄関階段、教室：次亜塩素酸ナトリウム 0.05%
- ・トイレ：次亜塩素酸ナトリウム 0.05%
- ・消毒作業はゴム手袋を使用

【来客対応】

- ・原則として校内に入れないこととする。必要があれば、非接触体温計で検温、手指消毒し、要件を受ける。
- ・職員玄関受付に手指消毒用アルコールを設置する。
- ・やむを得ず校内に入る方は、入校記録票に必要事項を記入してもらう。

【その他】

- ・行事は3密を回避できるもののみとする。集会は一か所に集まらず、Zoom等を活用する。
- ・下校前、全ての荷物を持った後自分の机を拭く（4～6年生）（濃厚接触者の結果判定期間のみ）
- ・下校後、担任が児童の机を拭く（1～3年生、特別支援学級）（濃厚接触者の結果判定期間のみ）
- ・学校開放等社会体育が中止されている期間は、放課後に友達と遊ばないように指導する。

【児童の行動】

- ・全児童が水筒を持参し、水分補給を行う。水道から水を口に含む場面は、うがいのみとする。
- ・鼻水が出る児童は、各教室に設置した蓋つきの専用ゴミ箱にティッシュ等を廃棄する。
- ・20分休み及び昼休みは、他学年の教室に入らない。

【教職員の行動】

- ・児童に向かい合って指導する場面は、マスク＋フェイスシールド着用で児童に接する。
- ・健康観察を入念に行うため、毎授業開始時に児童の様子の変化を確認する。
→ 体調不良者はすぐに保健室へ。給食前は特に注意し、体調不良者を教室で食事させない。
- ・こまめな手洗いと、授業開始前には必ず手指消毒を行う。(児童と同様)
*出勤時の職員玄関、職員室への入室時、鍵類使用前後、等
- ・ソーシャルディスタンスを常に意識する。
*特に児童との身体接触は避ける。
- ・在校時間を短くする。(18時30分を目途に退勤)
- ・行動履歴を毎日記録し、教頭(もしくは校長)に提出する。
- ・退勤時には、各自が机、椅子、PC(マウス含め)、アクリル板の消毒を行う。
- ・出退勤パネル、共用機器(コピー機、リソグラフ、プリンター、拡大機パネル等)を1日2回消毒する(養護教諭、最終退勤者)。電話及び子機は、事務主事が1日2回消毒をする。

【職員室の環境】

- ・座席 : 常設の対面飛沫拡散防止衝立に加え、隣接面に衝立を設置する。
- ・手指消毒: 出入口に消毒液を設置し、入室時にアルコール消毒を行う。
- ・その他: タオル類(布巾、手拭)の常設はしない。
各自水筒を用意し対応する。飲料飲食中は会話しない。

【アルコール手指消毒(児童、教職員)】

- ・登校時児童玄関で実施
- ・給食前に実施(各学級の配膳列に設置する)
- ・各教室にアルコールを設置する。教室入室時、体育館入室時には消毒する。

【教室配置】

- ・黒板面と最前列の間隔を1.7m取る。(児童と教師との間隔を取るため)
- ・教師用の机にはアクリル板を設置する。
- ・1、2、3、6年生は自教室を使用し、個々の机は、*間隔を開けて配置する。
- ・4年生は音楽室、5年生は多目的室を使用し、個々の机は*間隔を開けて配置する。
(*ガイドライン p12, 13 左右の間隔 60~80 cm、前後 80~100 cmとし、最大限広く配置する。)

【学習活動の範囲】(ガイドライン p14)

- ・各教科: グループワークやペア学習は行わない。一斉に大きな声で話す活動は行わない。
- ・理科: 理科室での実験や観察は行わない。
- ・音楽: 合唱及び楽器演奏は行わない。
- ・マーチング演奏: 行わない。
- ・体育: 児童が密集する運動や、組み合ったり接触したりする活動は行わない。
- ・向かい合っただけの活動や、教材教具の貸し借りは行わない。
- ・校外学習、講師を招いての学習は行わない。

【給食】

- ・給食の前後は、次亜塩素酸ナトリウム 0.05%を使用し、配膳員及び職員が手袋着用の上、台ふきを行う。児童は薬液に触れない。
- ・3階5年生教室には、職員が食缶を上げる(火傷及びけが予防)。
- ・配膳児童は手袋を使用する。(給食着着用後、手指消毒後手袋を着用する。)
- ・アルコールは、配膳受け取り直前で行う。(おぼんの前に設置する。)
- ・給食の片付けは、個人で行う。(机ごとに重ねないことで、他人の食器に触れないようにする。)
- ・配膳時に余った給食は、開封した学級で食べきるようにする。学年を超えておかわりに回さないようにする。食堂においても、基本的にはじめに盛りきってから食べるようにする。

【清掃】

- ・学年別自教室清掃
- ・トイレの清掃は職員が担当する
- ・鼻水のついたゴミを入れる、蓋つきのゴミ箱を各教室に設置する。毎日児童下校後に、職員が袋をしばり捨てる。

【消毒作業員の業務内容】

- ・食堂、玄関階段、教室：次亜塩素酸ナトリウム 0.05%
- ・トイレ：感染者が出た場合、次亜塩素酸ナトリウム 0.1%
- ・消毒作業は使い捨て手袋を使用

【来客対応】

- ・原則として校内に入れないこととする。必要があれば、非接触体温計で検温、手指消毒し、要件を受ける。
- ・職員玄関受付に手指消毒用アルコールを設置する。
- ・やむを得ず校内に入る方は、入校記録票に必要事項を記入してもらう。

【校内感染状況報告】

- ・毎日の職員の健康観察の結果(熱等の症状があり自宅待機する場合)を市教委に報告する。
- ・学校医からの助言を適宜受け、児童及び教職員等に指導するとともに、市教委に報告する。

【その他】

- ・学校行事、児童会行事等は実施しない。集会は一か所に集まらず、Zoom等を活用する。
- ・学校開放等社会体育が中止されている期間は、放課後に友達と遊ばないように指導する。
- ・下校後、担任が児童の机を拭く
 - ＊出張や年休等で不在になる場合には、午前中に養護教諭まで申し出る。
 - その場合、指導補助員や介助員、養護教諭が消毒作業を行う。
- ・職員トイレ床、便座、蓋を1日1回次亜塩素酸ナトリウム 0.1%で拭く。(養護教諭または級外職員)